

科目名	暮らしのなかの憲法			ナンバリング	GEN221	授業形態	講義
対象学年	1 年	開講時期	後期	科目分類	選択	単位数	2 単位
代表教員	菅野昌史	担当教員					

授業の概要	本講義では、日本国憲法の条文の基本的内容及びそれに関連する基本判例について解説する。憲法は国の最高法規であるが、私たちの暮らしとも密接につながっている法典である。受講者各自がそうした憲法と日常生活とのかかわりを実感できるようになることを目指し、授業を進めていく。						
到達目標	1. 社会人として必要な日本国憲法についての基本的な知識を身につけることを目標とする。 2. 授業で取り上げた過去の重要判例について、その概要と憲法上の論点について説明することができる。 3. その上で、現在、身の回りで起こっている問題や社会的に議論されている問題を憲法と関連づけて説明することができる。						
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な予備知識など)	授業前にテキストの該当箇所には必ず目を通し、疑問をもって授業にのぞむこと。授業中は、教員の説明だけでなく、当初の疑問について分かったこと、さらに、授業中に疑問に思ったことについても、レジュメやノートに積極的に書きこむこと。						
ディプロマポリシーとの 関連	【いわき明星大学のディプロマポリシー】						
	○	1. 幅広い教養と専門分野についての十分な知識を身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。					
		2. 人々の多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。					
	○	3. 広い視野と判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。					
	○	4. 地域社会の一員としての自覚をもち、地域に貢献できる社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
1. 日本国憲法という法典の制定過程、特徴について説明することができる。 2. 日本国憲法の人権に関する規定について基本的な内容を説明することができる。 3. 日本国憲法の統治機構に関する規定について基本的な内容を説明することができる。	1. 日本国憲法の人権に関する規定について、重要判例と関連づけながら説明することができる。 2. 日本国憲法の統治機構に関する規定について、重要判例と関連づけながら説明することができる。 3. 身の回りを取り上げ、それを憲法の観点から論述することができる。

成績評価観点 評価方法	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験(中間・期末試験)							
小テスト・授業内レポート	○		○	○			30%
宿題・授業外レポート							
授業態度・授業への参加							
中間確認テスト	○	○					30%
最終確認テスト	○	○	○	○	○		40%

課題、評価のフィードバック	1. 授業内で行う小テストについては、次の授業の冒頭で解説を行う。 2. 毎回のコメントカードによる質問については、次の授業の冒頭で応答する。
---------------	---

	回次	テーマ	授業内容	備考
授業計画	第1回	ガイダンス	講義の進め方、授業の受け方について説明する。	テキストpp.ⅴ～ⅵ
	第2回	憲法総論	日本国憲法という法典の特徴、全体的な構造について解説する。	テキストpp.5-10
	第3回	日本国憲法の成立	ビデオの視聴を通じて、日本国憲法の成立過程について解説する。	テキストpp.3-4
	第4回	人権総論	人権の分類、日本国憲法における人権規定の享有主体・妥当範囲について解説する。	テキストpp.14-18
	第5回	人権各論①:精神的自由(1)	思想・良心の自由、信教の自由、学問の自由を取り上げ、基本的な内容と関連する重要判例について解説する。	テキストpp.30-33, p.43
	第6回	人権各論②:精神的自由(2)	表現の自由を取り上げ、基本的な内容と関連する重要判例について解説する。	テキストpp.34-42
	第7回	人権各論③:経済的自由	居住・移転の自由、職業の自由、財産権の保障を取り上げ、基本的な内容と関連する重要判例について解説する。	テキストpp.44-46
	第8回	人権各論④:その他の人権	生存権、選挙権、国家賠償請求権を取り上げ、基本的な内容と関連する重要判例について解説する。	テキストpp.51-52, pp.57-62, p.64
	第9回	人権各論⑤:幸福追求権	幸福追求権を取り上げ、基本的な内容と関連する重要判例について解説する。	テキストpp.19-29
	第10回	中間確認テスト	第2回から第9回までの内容の理解度を測る確認テストを行う。	
	第11回	統治機構①:立法	国会という組織の仕組、その地位、権限について解説する。	テキストpp.70-84
	第12回	統治機構②:行政	内閣という組織の仕組、その地位、権限について解説する。	テキストpp.85-92
	第13回	統治機構③:司法	司法権の独立及び裁判を受ける権利の基本的な内容、違憲審査制の仕組について解説する。	テキストpp.93-103
	第14回	統治機構④:地方自治	地方自治の本旨の基本的な内容、地方公共団体の組織・権限について解説する。	テキストpp.108-112
	第15回	最終確認テスト	第2回から第9回までの復習及び第11回から第14回までの内容の理解度を測る確認テストを行う。	
	試験	定期試験は実施しない。		
授業の進め方		基本的に以下の順序で進める。最初に、前回の授業に関して出された質問や要望に対する応答、その後、講義を行い、最後に、その日の授業内容に関する小テストへの解答及びコメントの記入をしてもらう。		
授業外学習の指示		テキスト入手後は、できるだけ早くに全体に目を通しておくこと。その上で、授業の前にテキストの該当箇所を読み、疑問を持って授業に臨む。授業の後は、配布した資料を中心に講義の内容を復習する。不明点については、教科書やmanab@にアップされた応答を読む等して解消するように努める。さらに不明な場合には担当教員に積極的に質問する。 (授業外学習時間: 毎週 180 分)		

教科書	初宿正典・大沢秀介・高橋正俊・常本照樹・高井裕之〔編著〕(2018)『目で見える憲法【第5版】』有斐閣、1,600円 (ISBN978-4-641-22735-4)
参考書	授業の中で適宜指示する。
参考URLなど	授業の中で適宜指示する。
その他	レジュメの配布及び授業に関する連絡はmanab@を使用します。授業の前に必ずmanab@を閲覧・確認してください。